

諮 問

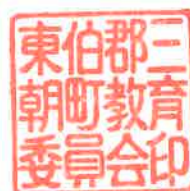
次の事項について、三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、諮問します。

「三朝町放課後児童クラブのあり方について」

令和7年3月6日

三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会
委員長 山崎 一彰 様

三朝町教育委員会



【諮問理由】

本町では、少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中、小学校統合前の3つの小学校（東・西・南）区域に各学童クラブが開設され、放課後児童の安心安全な居場所づくりの確保に努めてきました。

しかしながら、共働き世帯の増加や放課後児童の安心安全な居場所確保を必要とする保護者の増加に伴い、施設環境の改善や指導員の質の向上が求められる中、平成31年4月には小学校が統合し、令和6年秋には小学校の新校舎が供用開始となるなど、児童の放課後環境は大きな変化を迎えることとなりました。

さらには、現代社会における子どもの生活実態などの変化に伴い、子どもの成長に必要な要素とされる「異年齢の集団を含む仲間」、「自由で自主的な子どもの時間」、「安全に自由に遊べる空間」、いわゆる3間の減少などが危惧されており、国においても、「新・放課後子ども総合プラン」の終了後も「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、引き続き継続的かつ計画的な取組を推進するよう示されています。

このような中、本町の実情と向き合いながら、多様化する放課後児童対策への対応や進むべき方向性、運営体制等を含めた放課後児童クラブのあり方について御審議いただくよう貴委員会へ諮問します。

以上